

関電原発不正マネー  
徹底説明！



## 関電株主代表訴訟第3回口頭弁論

1月25日（火） 大阪地裁前集合 13:00

### 行動予定

地裁前ミニ集会&入廷行進

傍聴券抽選

開廷2時 大法廷

終了後 記者会見&報告集会

（梅田パシフィックビル5階貸会議室

今回いつもと場所が違います。第3ビルの東向い）



関電幹部の金品受領等を大阪地検が不当にも不起訴にしたため、真相解明で株主代表訴訟の果たす役割は大きくなっています。2つに分かれた裁判のうち本訴訟では、金品受領の森中元取締役、事件を取締役会に報告しなかった当時の取締役、監査役と事件対応を関電に指南して監査役に就任した佐々木元大阪高検検事長（現取締役）の責任を問うています。

第3回口頭弁論では、被告らの弁明に対し、私たちの弁護団が厳しく追及を行うとともに、原告株主1名が意見陳述をする予定です。

傍聴席をいっぱいにして、私たちの怒りを示してください!!

関電株主代表訴訟原告団

080-5342-4819（滝沢）

（カンパ歓迎 郵便振替口座00940-6-325031 関電株主代表訴訟原告団）

関電の原発マネー不正還流を告発する会

0776-25-7784（原発反対福井県民会議）

## 関電株主代表訴訟とは

・原告	49名(共同訴訟参加人含む)
・被告	八木誠元会長ら幹部役員14名及び元監査役8名
・訴訟の種類	損害賠償請求訴訟
・請求の趣旨	被告らは関西電力(株)に対し、連帯して92億1020万円を支払え
・違反行為	①取締役の善管注意義務違反となる行為 ②監査役の実行報告義務違反 (詳細は下の表参照)

下表○印は会社が訴えている。★印は株主が訴えている。

	八木 前会 長	岩根 前社 長	豊松 元副 社長	白井 元取 締役	森 元会 長	森中 元副 社長	森本現社 長ら2018 年度取締 役8名	八嶋元 取締 役、元 監査役	元監 査役 7名
金品受領	○★	○★	○★	○★					
事前発注約束等不正 (還流分は高値発注)	★	★	★	★		★			
適正発注整備義務違反 (発注価格は適正)	○	○	○	○					
社内調査の非公表	○★	○★							
役員報酬の闇補填	○★				○★			○	
追加納税の闇補填	○★	○★							
取締役会への非報告	★	★	★				★	★	★
監査役会への非報告	★	★	★				★		

☆八木・岩根・豊松・白井・森と取締役としての八嶋の審理(以下「会社訴訟」・表の網掛け部分)とそれ以外の審理(以下「株主訴訟」)は分離して行われることになった。2021年10月6日、会社訴訟の第1回口頭弁論が、原告席に関電と株主が共に並んで行われた。

### 株主訴訟の経過

★第1回口頭弁論(2021年3月16日)原告代理人弁護士2名が訴訟趣旨を説明。原告2名が意見陳述。被告側は口頭弁論なし。お金は一時的に預かっただけなどと争う姿勢。

★第2回口頭弁論(2021年6月4日)4月の人事異動で裁判官が3人共交代。原告1名が意見陳述。原告側が関電の社内調査委員会、第三者委員会、取締役責任調査委員会それぞれの報告書の基となった文書について送付囑託の申し立てを行った。

### 刑事告発した旧経営陣9人全員を大阪地検特捜部は「不起訴」(11月9日)

第三者委員会は関電の便宜供与が2000年以降も120件以上あったと指弾し、国税局も役員報酬補填の不正を糾し、追徴課税した。このような明らかな不正を大阪地検は嫌疑不十分で不起訴とした。「強制捜査で資料を押収すれば起訴につながられた」と河合弘之弁護士。延べ5千名を超える告発人、裏切られた消費者の怒りを法廷へ!